

事例番号:300384

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第五部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

2 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 1 日 前回帝王切開のため予定帝王切開目的で入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 38 週 1 日

13:44 帝王切開にて児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 1 日

(2) 出生時体重:3072g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.33、PCO<sub>2</sub> 48mmHg、PO<sub>2</sub> 20mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 24mmol/L、BE -2mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 1 日

4:10 顔色不良、落陽現象を認める

生後 3 日 小脳出血により脳幹圧排されており開頭血腫除去術実施

生後 11 日 水頭症の改善がみられず脳室ドレナージ施行

(7) 頭部画像所見:

生後 1 日 頭部 CT で、小脳虫部の出血を認める

生後 6 日 頭部 CT で、脳室拡大の進行、出血後水頭症を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名

看護スタッフ: 助産師 2 名、看護師 4 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、小脳虫部出血であると考えられる。さらに、出血後水頭症が脳性麻痺発症の増悪因子となったと考えられる。

(2) 小脳虫部出血の原因は不明である。

(3) 小脳虫部出血の発症時期は特定できないが、出生から生後 1 日 4 時 10 分までのどこかで起こったと考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

(1) 妊娠 37 週に 2 回帝王切開の既往があるため妊娠 38 週に予定帝王切開の方針とし、文書による説明と同意を得たことは一般的である。

(2) その他の妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 予定帝王切開のための入院後の管理(分娩監視装置装着等)は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

### 3) 新生児経過

(1) 生後 1 日 4 時 10 分以降、顔色不良、落陽現象が認められてからの新生児への対応(パルスオキシメーター装着、保育器内酸素投与、痙攣発作を認め低血糖による痙攣の可能性を考慮し血糖測定を行ったこと)は一般的である。

(2) 顔色不良を認めてから約 2 時間後(「原因分析に関わる質問事項および回答書」による)に、頻脈、血性嘔吐、痙攣、高血糖のため新生児搬送を決定し、

妊産婦、家族へ児の状態を説明し、医師同乗のもと高次医療機関 NICU へ搬送したことは一般的である。

#### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

##### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 新生児の状態および児に実施した処置は診療録に記録することが望まれる。

【解説】本事例では、生後 5 分以降約 1 時間の新生児の状態と実施された処置について診療録に記載されていなかった。新生児の状態および児に実施した処置は診療録に記録することが一般的である。

- (2) B 群溶血性連鎖球菌 (GBS) スクリーニングは妊娠 35 週から 37 週に実施することが望まれる。

【解説】本事例では、妊娠 34 週に膣分泌物培養検査が実施されており、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2011」に則った対応がされているが、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」では、推奨時期が変更されているため、今後は妊娠 35 週から 37 週で実施することが望まれる。

- (3) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】本事例では新生児仮死は認められていないが、生後 24 時間以内に脳出血の診断がされている。胎盤病理組織学検査を実施することで、原因の解明に寄与する可能性がある。

##### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

##### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

###### (1) 学会・職能団体に対して

- ア. 原因不明の新生児脳出血の事例について集積し、原因や発生機序についての研究推進が望まれる。

イ. 国・地方自治体に対して、妊娠中の B 群溶血性連鎖球菌スクリーニングを、「産婦人科診療ガイドライン」で推奨する時期に公的補助下に一律に実施できる制度を構築するよう働きかけることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」では、膣分泌物培養検査 (GBS スクリーニング) を妊娠 35 週から 37 週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域がある。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。